

平成22年9月第26回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成22年9月2日第26回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（20名）

1 番 小野 一雄 2 番 熊澤 勇

3 番 鞠子 幸則 4 番 相澤 久美子

5 番 渡邊 健一 6 番 高野 孝一

7 番 穴戸 秀正 8 番 安藤 美重子

9 番 鈴木 高行 10番 平間 竹夫

11番 佐藤 アヤ 12番 佐藤 實

13番 山本 久人 14番 熊田 芳子

15番 安田 重行 16番 永浜 紀次

17番 高野 進 18番 島田 金一

19番 安細 隆之 20番 岩佐 信一

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	齋藤邦男	副町長	齋藤貞
総務課長	森忠則	企画財政課長	佐藤仁志
税務課長	日下初夫	町民生活課長	安喰和子
保健福祉課長	佐藤浄	産業観光課長	東常太郎
わたり温泉鳥の海所長	作間行雄	都市建設課長	古積敏男
上下水道課長	清野博文	会計管理者兼会計課長	齋藤良一
教育長	岩城敏夫	学務課長	遠藤敏夫
生涯学習課長	佐々木利久	農業委員会事務局長	酒井庄市
代表監査委員	齋藤功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	佐藤正司	庶務班長	牛坂昌浩
書記	佐藤義行		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 所管事務調査の報告

日程第4 提出議案の説明

午前9時58分 開会

議長（岩佐信一君） これより平成22年9月第26回亙理町議会定例会を開会いたします。

まず初めに、残暑厳しい折から暑い方は上着を外すことを許可いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、3番 鞠子幸則議員、4番 相澤久美子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（岩佐信一君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から9月17日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月17日までの16日間に決定いたしました。

議長諸報告

議長（岩佐信一君） 次に、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から条例案1件、補正予算案6件、工事請負契約の締結等その他5件並びに平成21年度各種会計の決算認定案12件の合計24件の議案を提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を10名から受理しております。

第4、請願及び陳情・要望についてであります。要望1件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第5、総務常任委員会、産業建設常任委員会並びに教育福祉常任委員会から所管事務調査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第6、議員派遣の件について、会議規則第112条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり、議長において決定しましたので報告いたします。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり議員派遣結果報告書6件が提出されておりますので、報告いたします。

第7、監査委員から例月出納検査結果報告書及び随時監査結果報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第8、閉会中の議会及び議長の行動について、別紙お手元に配付のとおり報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 所管事務調査の報告

議長（岩佐信一君） 日程第3、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

初めに、総務常任委員長から報告願います。

委員長、登壇。

〔総務常任委員長 安藤美重子 君 登壇〕

総務常任委員長（安藤美重子君） それでは、資料の4ページをお開きください。

朗読をもって報告にかえさせていただきます。

所管事務調査報告書

本委員会は調査中の案件について、下記のとおり調査したので報告いたします。

記。1. 調査事項 「循環のまちづくりの取り組みについて」、「環境モデル都市の取り組みについて」

2. 調査年月日 平成22年6月28日から30日。

3. 調査地 福岡県大木町・熊本県水俣市

4. 出席委員 委員長 安藤美重子 副委員長 熊澤 勇 委員 鞠子幸則 委員 高野孝一 委員 宍戸秀正 委員 安田重行

5. 調査の目的

地球温暖化による気候変動の脅威は日々深刻さを増しており、将来に向けた地球環境を守る対策が早急に求められている。本町では、平成20年7月に「亶理町環境基本条例」を制定、本年3月に「亶理町環境基本計画」が策定された。

環境基本計画の推進を図るため、本年5月19日、6月11日の両日に本町における現状及び基本計画の内容等の調査を行い、ともに「ゼロ・ウェイスト宣言」により従前より環境問題に積極的に取り組んでいる福岡県大木町、熊本県水俣市の事例効果等を調査した。

6. 調査地の概要

福岡県大木町「おおき循環センター」

大木町は、福岡県の南西部に位置し筑後平野のほぼ中央にあり、理想的な田園地帯で面積18.43平方キロメートル、人口1万4,206人。町全体を張り巡らす掘り割りが面積の14%を占める農業の町である。

町では、ごみ処理費の増加、焼却灰の埋め立て処分場の不足、平成19年1月からのし尿の海洋投棄禁止等によるごみ処理の限界から循環のまちづくりへと方針を変えた。ごみを出さないように大木町「もったいない宣言」をし、バイオマスの利活用、再生可能エネルギーの普及の取り組みなどである。

生ごみ・し尿・浄化槽汚泥をバイオマスで資源化する施設「大木循環センター

くるるん」を建設、平成18年度から生ごみ分別を全域で回収を行い、発酵による資源化、液肥の農地利用、地元農産物の供給と協働の仕組みをつくって環境・農業・食をつなぐまちづくりの拠点とした。

平成17年度を基準として平成20年度のごみ処理削減効果は1億円であり、ごみ処理量3,100トンに対して、平成21年度は70%減の930トンを目指していた。循環のまちづくりは住民との協働作業によるものである。

熊本県水俣市

水俣市は熊本県の最南端に位置し、約7割が山林、原野で面積162.87平方キロメートル、人口2万7,826人の市である。公害の原点といわれる水俣病の発生により地域の経済は疲弊し、過疎地域の指定を受けた。「環境・健康・福祉を大切する産業文化都市」を将来の都市像と位置づけ、環境復元から環境創造を目指した地域の再生・振興に取り組んでいた。

平成4年に「環境モデル都市づくり宣言」を行い、環境問題への取り組みを市民と協働で進めてきた。ごみの23種類分別収集、有機資源生ごみの循環システムづくり、ISO環境マネジメントシステムの運用、エコショップ認定制度、環境マイスター制度、自転車のまちづくり、グリーン・ツーリズムの推進、ビオトープ創造事業等の取り組みがされていた。

平成20年7月これまでの実績と今後の取り組みの提案が評価され、国の環境モデル都市に認定され、今後も地球温暖化問題に先導的に取り組む自治体として持続可能な低炭素社会の実現をめざしている。

7. 委員会の所見

両市町ともに「ゼロ・ウェイスト宣言」を行い、資源やエネルギーなどのむだや浪費をなくし、ごみを限りなくゼロにしていくという考えのもと、近い将来にごみを燃やさない、埋め立てないという目標を掲げ、ごみの分別資源化や循環型社会の実現に取り組んでいる。

限られた資源を大量に消費し、一方的にごみとして処理する生活のあり方が問われている現在、地球環境を守るためには、社会のあり方や生活の質を見直すことが重要であると考えます。

本町においてもごみ処理経費の削減、鳥の海灣の水質浄化等早急に取り組む課題

が山積している中、亘理町環境基本計画の推進に当たり、目標数値を具体的かつ高く設定し、住民、事業所、行政それぞれの役割分担の責任を果たす協働での取り組みが不可欠である。将来に負の環境を残さないよう、今後積極的かつ効果的な施策を望む。

以上、報告を終わります。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長から報告願います。

委員長、登壇。

〔産業建設常任委員長 高野 進 君 登壇〕

産業建設常任委員長（高野 進君） 産業建設常任委員会から報告をいたします。

報告書の朗読をもって所管事務調査の報告といたします。

所管事務調査報告書

本委員会は調査中の案件について、下記のとおり調査したので報告いたします。

記。 1. 調査事項 環境振興対策の取り組みについて

2. 調査年月日 平成22年6月23日から25日まで

3. 調査地 ①東京都日の出町②山梨県甲州市

4. 出席委員 掲載のとおりでございますので、割愛いたします。

5. 調査の目的

わたり温泉島の海は観光拠点施設としてオープンし、本町の観光事業に大きな影響を及ぼしている。そのため、多くの町民はこれからの事業展開に注目している。観光振興対策の取り組みについて、同様の事業を運営している先進地を調査した。

6. 調査の概要

①東京都日の出町

日の出町は、多摩川と秋川の中間に位置し、豊かな自然に恵まれた人口1万6,376人の町である。

山あいにある日帰り温泉施設「つつる温泉」は、平成8年に町営で始まった。客層の4割がハイキングやバーベキューを目的としたものであり、客の6割が近隣から来る。内湯、露天風呂、サウナがあり、その名のとおり泉質がいいとの評判である。

オープン当初は周辺に日帰り温泉施設はなかったが、現在多摩地区には車で20分ないし30分以内に乱立しており、収支が赤字となる状況が続いていたため、平成20年4月に指定管理者制度を導入した。相手先は日の出町商工会であります。

支配人に観光の専門家を招致し、民間手法による経営改革、従業員の意識改革を図った。企業会計を採用しているが、修理等のハード面は町が負担する。減価償却費はなく、町からの管理費もないが、赤字の補てんがある。補てん額は、平成20年度で約1,200万円だったのが平成21年度は約160万円と激減した。

月次決算を翌月15日まで商工会に提出しているので、常に財政状況の把握が可能となっている。

現在単年度黒字になっている理由としては、これまでのしがらみを排除することによるコストの削減がある。町民からの抵抗はあったものの、これまで配布していた町民無料券を廃止して、入浴料800円が500円となる町民優待券を導入した。酒類の仕入れに関しては、町内の酒屋輪番制をやめ、直接まとめ買いするための入札制度を導入した。その結果、約15%のコスト削減が可能となった。食材においても、3業者からの入札によりコストを5%減らした。また、これまで商工会加盟店から仕入れていたものを、それ以外からも仕入れるようにした。

町営時代にはほとんど改定のなかったレストランのメニュー品目を一新した。現在約70ないし80品目もあり、常に10品目ぐらいを改定している。山あいにある温泉なので、マグロの刺身ではなく野菜の天ぷらや川魚を提供している。

支配人の方針は、従業員それぞれがやりたいこと、思いついたことをすぐに失敗を恐れず実行させている。そば打ちができる従業員がいたので、土・日・祝日には館内そば打ち実演販売をスタートさせた。新しい施設ではないのにもかかわらず、掃除が行き届いており、従業員教育が徹底している。

全責任と権限を支配人に移譲して運営していることが現在の経営形態であり、何を行うにも対応が迅速である。公営施設のサービス業でも、企業感覚を持ったり

ーダーによって変わるということの好例である。

②山梨県甲州市

山梨県甲州市は、複数の河川によってつくられた複合扇状地からなり、果樹栽培や観光農園を中心とした農業が主要産業で、人口は3万5,895人となっている。

甲州市勝沼ぶどうの丘は、勝沼ワインをメインとしてホテル、レストラン、温泉、売店、バーベキューガーデン、トンネルワインカーブ、勝沼ワインクラブ等の多角的な収益事業を展開し、地場産業の振興と地域の活性化において大きな役割を果たしている。

ぶどうの丘の運営は、「将来独立できる」ことを目指して企業会計で行なうこととし、現在も独立採算による経営となっている。

ぶどうの丘事業については、自然休養村管理センターとして昭和49年から始まり、10年の年月をかけ、昭和51年に宿泊棟、翌52年にプール、55年にバーベキューガーデン、56年から58年にかけて周辺用地4,507平米の取得、60年のワイン地下貯蔵庫と次々と関連する事業展開と増設工事を進めてきた。これらの事業展開に関して合併前の旧勝沼町民は、「ぶどう販売に影響がなければよい」ということであった。また、宿泊棟の設置については、近隣に民宿も少ないので議会も町民も反対することなく、事業を進めることができた。

ぶどうの丘をよりグレードアップし、消費者ニーズに合う施設に整備するため、勝沼町はぶどうの丘構想を立てた。昭和61年以後、インフォメーションホール建設、ワイン文化館建設、イベントホール建設、公園整備、駐車場整備などを行った。さらに、平成8年には売り上げが10億円を突破し、来館者のニーズにこたえるため、美術館整備と駐車場整備を進めてきた。

オープン初期の昭和51年に建設された宿泊棟は、老朽化により、そしてまた、温泉が湧出したことを機に、現在のぶどうの丘宿泊施設を開業した。全21室全室に温泉が引かれ最大収容人数79名である。

平成17年までは売り上げが10億円だったが、平成18年以降9億円と伸び悩みが続いていた。この売り上げ減については、山梨県全体の観光客数の減による影響と分析している。

平成17年の合併までは、剰余金を一般会計に繰り入れていたが、平成18年からは

今後の経営のために積み立てている。平成20年度の売り上げが約9億7,200万円であり、支出が約8億9,400万円であったので、剰余金は差し引き約7,800万円となっている。なお、施設整備は起債により行っている。

職員体制は、市職員2名（支配人、副支配人）で、事業管理者は別におり黒字経営をしている。

バーベキューガーデンをレストラン隣接地に建設し、通年営業を行っている。平成20年度の売り上げは7,032万円であり、利用客3万5,580人、客単価は1,976円である。

売店の売り上げは約4億1,000万円で、内訳はワインが約3億円と大部分を占めており、ワイン売り上げの10%が手数料である。

宿泊の売り上げは約1億円である。平日は空きがあり、土・日・祝日は満室である。

オープン当初はプール等の子どもの遊びを取り入れた事業を展開したが、ワインの売り上げが上昇してきたのを機に、ワイン事業に方向転換したため、現在、プールはない。

昭和62年から勝沼と都市生活者の交流を進めることを目的に、勝沼ワインクラブをつくり、1区画36万円でオーナーになってもらい、収穫したブドウをワインにして渡すという事業を行っている。

7. 委員会の所見を申し上げます。

東京都日の出町「つるつる温泉」においては、指定管理者制度を導入し、観光事業に精通した専門家を招致し、さまざまな民間手法の導入によって、短期間のうちに赤字幅の大幅な削減を達成している。

山梨県甲州市「勝沼ぶどうの丘」においては、ワイン販売を核とした大規模施設での多角経営を甲州市が直営で行い、勝沼ワインのブランドを確立し、バブル景気が終わり、ワインブームが下火となっても黒字を確保し、周囲の経済環境の変化に速やかに対応できる柔軟性がある。

「わたり温泉鳥の海」の今後の経営を考えると、本町の観光資源の目玉である鳥の海湾地域での観光拠点施設としての役割、各種事業と連携させた相乗効果を生み出す観光事業、職員体制、さらには、ふれあい市場との関係を再点検すべき

である。周辺に類似施設はないという優位性を生かし、鳥の海湾周辺の整備を行い、さまざまな企画・イベント等を通じて集客に努める必要がある。

経営面については、支配人に運営権限を持たせ、迅速に対応できる体制が必要である。原材料の仕入れ方法等に競争の原理を取り入れ、コスト意識を持った企業経営的な手法をとり、収益を上げていく必要がある。また、レストランや宴会場の稼働率を向上するために定期的なメニューの見直しと入れ替えも望ましい。

常に収支の動向を把握し財政基盤の強化を目指した経営、外国人観光客や空港乗降客への宣伝、サービス面などにおいても従業員の発想を取り入れるなど、さらに向上させることが可能であると考え。今後も改革に努力されることを望みます。

以上、報告を終わります。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。18番島田金一議員。

18番（島田金一君） 大変まとめられている報告でございますが、その報告だけでなく、所管事務調査も委員会と担当課、またはわたり温泉の管理者との情報交換、いろいろな資料を収集したと思いますので、その情報交換の予定はしているかお聞きします。

議長（岩佐信一君） 産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（高野進君） 計画はしていますが、まだ実行段階にはいっておりません。次の常任委員会でその道筋をもう一度決めたいと思っております。以上でございます。（「了解」の声あり）

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、教育福祉常任委員長から報告願います。

委員長、登壇。

〔教育福祉常任委員長 熊田芳子君 登壇〕

教育福祉常任委員長（熊田芳子君） 10ページをお開きください。

朗読をもって報告にかえさせていただきます。

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告いたします。

記。1. 調査事項 ①食育と学校給食における地産地消の取り組みについて②特定健診・特定保健指導の取り組みについて

2. 調査年月日 平成22年6月28日月曜日から30日水曜日まで

3. 調査地 ①北海道滝川市②北海道富良野広域連合学校給食センター③北海道上富良野町

4. 出席委員 委員長 熊田芳子 副委員長 島田金一 委員 小野一雄 委員 相澤久美子 委員 渡邊健一 委員 永浜紀次

5. 調査の目的

県内において学校給食における地場産品志向が広がる中、本町においても地場産品活用品目の向上に取り組んでいるところである。また平成20年度から実施されている特定健診受診率の向上は、本町のみならず全国的な課題でもある。当町において今後どのような取り組みをすべきか、学校給食における地産地消について先進地である北海道滝川市、富良野学校給食センターを、特定健診・特定保健指導について先進地である上富良野町を調査した。

6. 調査の概要

①北海道滝川市

北海道のほぼ中央部に位置する滝川市は、人口4万6,000人、水稻を基幹産業とし、ソバ・小麦・豆類が作付され、菜種は全国でも有数の規模で食用油として契約栽培されている。

平成15年からJAや生産者、学校関係者などをつくる滝川地産地消ふるさと協議会を設立し、地産地消率の向上と地域産業の活性化を図るとともに、学校給食に地場産食材を取り入れふるさとへの愛着と理解を深める「味・農・里（みのり）給食」を推進している。また、平成17年度から食育のコーディネーターとして市内の3小学校に北海道から栄養教諭が配属され、地産地消の促進と学校給食の教材に生産者の声を取り入れた事業を展開しており、翌年から体験型食育学習「滝川ごちそう探検隊」という小学校中高学年を対象とした食育キャンプを実施し、食の重要性と地域農業の理解を深めている。

特徴的な取り組みとして、給食の時間に、その日の献立に使われている食材の生産者に“作る苦労や工夫”を事前にインタビューしたビデオを放送し、校内放送で食材についての説明を行うことや、生産者との交流給食、また地場産品をよく知ってもらうために、地産地消親子アイデア料理コンテストが行われている。このようなことが可能な背景には、市内のほとんどの小・中学校が単独校方式の学校給食であるということが大きい。

そのような市の積極的な取り組みの結果、地場産品の学校給食への取り入れは50%に向上し、アンケート調査で自分の住んでいるところの特産品を知っている小中学生が前年より2割近くふえ59%になるなど成果を上げているが、学校給食への地元食材の安定供給が何よりの課題である。

②北海道富良野広域連合学校給食センター

富良野学校給食センターは、富良野市、中富良野町、占冠村の広域連合で、小学校17校、中学校10校、計27校に3,300食の給食を供給、栄養教諭2名を含む34名の管理体制で業務に当たっている。

学校給食に日ごろから新鮮で安全な地元の旬の食材を可能な限り使用できるよう、富良野地区学校給食組合を通して食材を購入している。また、学校農園で収穫したジャガイモを利用するなど地場産品を90%以上活用した「ふるさと給食週間」を実施し、自分の住んでいるところの特産品を子どもたちに知ってもらう取り組みを行っている。

規格外の食材の使用も考えているが、広域給食センターであるため遠距離配送の必要があり、作業時間の関係で食材は機械処理できる規格品でないと対処できないという問題がある。

③北海道上富良野町

上富良野町は、北海道のほぼ中央に位置し、四方を山脈に囲まれた人口1万2,000人の町である。国保被保険者数3,476人、国保世帯数1,838世帯であるが、特定健診受診率は平成21年度で71%、特定保健指導実施率は79%と国の目標値を大きく上回る数字となっている。平成20年度から24年度までの実施計画ではどちらも80%を目標としていた。

町では特定健診・特定保健指導を実施するに当たり、町民の疾病の特徴や国保被

保険者の健康状態の現状と課題を明確にし、人工透析の実態、生活習慣病の治療状況などを分析して、特定健診の実施方法、特定保健指導の優先順位、支援方法を計画した。重大な身体の障がい招く脳、心臓、腎臓の血管変化の早期発見が大事ととらえ、地域住民に対し担当保健師が検診データを読めるよう住民指導学習を積極的に行っている。また高血圧対策に各世帯に血圧手帳を配布し、その記入の仕方も指導している。

わかりやすい特定健診周知チラシの作成はもとより、一定期間を設け、町立病院では朝6時から受付、さらに土・日も受診できるなど町民が受診しやすいように工夫し、生活習慣病がどれほどの医療費がかかるか等、具体的な数字を示すことにより、住民の健診への理解を促している。

7. 委員会の所見

1点目については、農業を基幹産業としている本町は、食の大切さを地場産品を積極的に活用し、食育を通して教育に生かしていくべきと考える。

滝川市で行っている給食の時間を利用したビデオで生産者の現状を理解する、また、生産者と一緒に給食を食べることは、子どもたちの新鮮で安全な食材の提供に対する信頼と農業に対する理解を深めるのに大変有効であり、食育キャンプのような食への関心を高めるための企画も必要である。また、学校給食に関するアンケートを実施することも子どもたちの食に対する考えを知る方法と思われる。また、富良野学校給食組合のような納入組織ができれば地場産農産物の地産地消が一層進展する。

栄養教諭の配置は、宮城県全体の取り組みであるが、子どもたちが食への理解を深めるためにも早期の実現が望ましく、給食運営のあり方を問う機会でもある。

当町においても学校給食における地場産品の活用向上に取り組んでおり、食材の安定した供給が大きな課題ではあるが、なお一層各関係機関の連携を図り地元食材の活用促進を推し進めていただきたい。また、学校給食のセンター方式、自校方式についてはコスト面のみを重視することなく、教育的効果など幅広い視点から検討する必要があると考える。

2点目については、特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率を向上させるために、上富良野町で行っている受診しやすい時間帯、曜日の工夫や住民が自分の

受診データを読み取る力を養成するなど、当町としても参考とすべき点が多い。地区別受診率ということで「あと何人で受診率80%に」というグラフを作成し、地域住民の意識に訴え受診率向上を図っている取り組みはぜひ取り入れていただきたい。また、どれほどの医療費がかかるか理解してもらうことは、増大する医療費の抑制にもつながっており、予防に力を注いできた上富良野町では国保税が7年間据え置きとなっている。

いずれの取り組みを実施していくためにもマンパワーの力は必要不可欠であり、保健・福祉・医療の連携を強化し、健診受診率向上に努めなければならない。また、健診を初め町民の健康増進に、役場に隣接している室内プール完備の保健福祉センター「かみん」が大きな役割を果たしており、当町においても利便性の高い保健福祉センターの設置が望まれる。

以上、報告を終わります。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。3番鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 1点だけ、学校給食に関して滝川市と富良野広域連合学校給食センターですけれども、ご存じのとおり亶理町の場合は調理、運搬業務は民間に委託していますけれども、この二つの自治体で、広域連合もありますから自治体で民間に業務は委託されているのか、そこだけお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 教育福祉常任委員長。

教育福祉常任委員長（熊田芳子君） 配送の方はすべて職員が全部業務に当たっております。（「どの部分が民間に委託されているのか」の声あり）民間に委託されているのはございませんので、すべて職員が運搬も全部やっているということでございます。（「わかりました」の声あり）

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。9番鈴木高行議員。

9番（鈴木高行君） 富良野広域連合学校給食センターと富良野地区学校給食組合、その関係、どのようなかわりを持って組合と学校給食センターが、行政がどのようなかわりを持ってこのような形になったのかと、そして、あともう一つは、学校給食組合がどのような形で立ち上げされたのか、組織はどのように運営されているのか。そして、それらについて亶理町では民間では今は亶理町にはそういう

のではないけれども、どのように働きかけていくつもりなのかを伺います。

議長（岩佐信一君） 教育福祉常任委員島田金一君。

18番（島田金一君） 今回のこのセンターの成り立ちですが、これ11ページにあるように給食センター、前は富良野市の一部と中富良野町というふうな形ですが、合併したことから、広域の連合でやるという形になりました。それは1市だけでなく、行政組合の方でやっております。それが一つのこの連合の形です。そして、学校数、このくらい多いもので、一番は配送に本当の職員、センターの職員34名あるんですが、その中からやっていると。なぜかという、占冠村まではもう60キロくらいあるということで、厳冬期途中で故障する場合も数多くあったということで、本当に費用もかかるんですけれども、広域でやって何とか維持していると。

あともう一つは、何でセンター方式にしたかという、この初めの上富良野の一部をやっていた給食センター、まだ平成10年ごろに、ちょっとこっちに、手元に詳しい資料なかったんですが、つくったばかりでそれを活用するというのもあったので、こういう形になっていると。センター長の考えとしては、やっぱり自校方式に切りかえていきたいんですけどもというふうな話は聞こえましたが、今のところはそれを維持しなくちゃいけないと。

あと組合の関係ですが、そのセンターの近くに農産物を加工する組合があると、そういうところから初めもらっていて、泥のついたものとか何かも使えるんじゃないかというふうな異議があったそうなんです、給食等においてはそういう泥つきを一切場内に運んではいけないというふうなものもありまして、それが規格品をつくっている工場のもを出荷して利用していると、そういうのが現状です。以上です。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9番（鈴木高行君） 私が聞いたのは、この組合を立ち上げた、どのようにして組合と学校給食センターがかかわりを持っているのかと。給食センターの方が地場産品を使うために組合を立ち上げさせたのか。あと将来にわたってこの組合の中から3,300食分の給食材料費をずっと調達するためには、どのようなかかわりを持っているかわかりませんが、互理町の場合はなかなか厳しい状況だと思うんです。それに対して教育福祉常任委員会ではどのような対応をなさっていくのか

と。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 組合の立ち上げは、今言ったように初めは富良野市の中の一部、給食センター2地区で立ち上げております。それから合併したもので、こういうふうに広域行政になったというふうなことを説明受けました。

あと給食センターと加工センターのかかわりですが、これは全部その加工センターから供給するという形ではなくて、この週間のときだけ地元のを90%以上つくると、使うという形で今やっております。やっぱり加工品で売れるものをつくるとなると、そういうふうに地場産品のこまいものを使うというのはなかなか難しいのと、この上富良野、富良野は皆さんご存じのとおり単品物の出荷の多い地域でございます。例を言えばジャガイモ、タマネギ、ニンジン等、その季節のものしか出てないと。ほとんどそれが中央出荷になっているもので、こまい野菜物をそういうふうに中央の加工センターに持っていくのはごく一部ということの悩みも聞けました。以上です。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9番（鈴木高行君） いや、この文章を見ると、学校給食組合から大体の給食3,300食分を調達しているように私は受け取ったんです。週間のときだけ90%とありますけれども、そうすると、組合から調達している割合とか、そのまま民間から買っている割合とか、その辺が出てこない、この民間から買っているということはこの文章には出てこないのね、報告文章からすれば。実際この組合から全部3,300食分、20何校分を調達しているような組合に感じたんですけれども、その辺の割合についてはどのようになっているのでしょうか。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） そこまではちょっと調査、残念ながらしてきませんでした。私たちが説明を受けたのは、全部の調査を何割とか何かというふうなことは残念ながらちょっと私の方からは聞けなかったと、聞き漏らしてしまいました。ただ、この90%というふうなふるさと給食期間はなるだけ地元のメニューによってジャガイモ、ニンジンとか、あと米とか、規則で90%使っているというふうな報告を受けております。もう少し調査内容を充実すればよかったと反省しております。以上

です。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。6番高野孝一議員。

6番（高野孝一君） ③の上富良野町の受診率なんですけれども、最近は80%となっております。多分数年前は40とか50とかの数字だと思うんですけれども、そのころ30%か40%だかわかりませんが、そのころの医療費の金額とやはり80%になったときの、これを見ると医療費が抑制されると書いてありますけれども、その辺の因果関係ははっきり数字として出ていましたか。まずその辺お聞きします。

議長（岩佐信一君） 教育福祉常任委員島田金一君。

18番（島田金一君） この上富良野町の保健のことですが、これは差があったというのがあります。今総務課長をやっている方が保健課長のときに、その地域で自分のリーダーシップによってその保健率を60%近くまで上げていったというふうにして、いろいろな企画をこういうふうに行っていました。今その方はもう保健課を移って行動していますが、幾らそれから医療費が少なくなったとか何かは資料では、グラフでは示されておりますが、ここには残念ながら今回数字を上げておりません。資料は持っております。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） 私聞きたかったのは、その受診率と医療費の関係はちゃんと明確になっているということですね。その医療費が抑制される一つの取り組みの中に、健康保健センター「かみん」、これは室内プールが併設されているというふうなことですけれども、そのプールを利用した町民に対する健康の指導みたいなものもかなり関係あるのかどうかお聞きします。

議長（岩佐信一君） 教育福祉常任委員長熊田芳子君。

教育福祉常任委員長（熊田芳子君） 私どもが称賛したところは「かみん」という、ちょうどプールがありまして、保健福祉センターの中にプールが設置されております。そこにちゃんと指導する方がおられまして、その方が個人的な、この人はこのぐらいの泳ぎ方だとか全部カリキュラムを組んで水泳を、ただプールの中を歩いている人もいますし、また泳ぎも指導している人も中におりましたので、食事の後にそれを行っているようなんですけれども、その保健福祉センターの中にプー

ルを置いて、それが無料で使っていて、本当に使用する、利用される客がたくさん多くて本当ににぎわっていて、ああいいなと思って帰ってまいりました。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 聞きたかったのは、プールで楽しく運動するんじゃなくて、プールを利用することによって医療費が抑制されたかどうかというふうな数字をちゃんと入手してきたのかどうかということを知りたいんです。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18 番（島田金一君） そこまでのデータはございませんでした。以上です。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

以上で所管事務調査報告を終わります。

日程第4 提出議案の説明

議長（岩佐信一君） 日程第4、提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、提出議案のご説明を申し上げます。

本日、第26回互理町議会定例会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議賜りますのは、議案10件及び報告2件並びに認定12件であります。よろしく審議方お願いを申し上げます。

初めに、議案第53号 互理町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、これまで給与の支払いについては、職員の同意のもとに法定外控除、すなわち団体契約の保険料や市町村共済組合などの貸付償還金等を実施してまいりましたが、地方公務員法第25条第2項の規定に基づき、根拠となる条例の規定を整備するものであります。

議案第54号、議案第55号、議案第56号の工事請負契約の締結については、去る8月23日に入札を執行しました3件の工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議決を求めるものであります。

まず、議案第54号の平成21年度狐塚橋架替工事（繰越事業）については、老朽化した狐塚橋の橋梁架替工事を施工するものであります。

次に、議案第55号の平成22年度亘理町地域防災無線簡易型デジタル移動無線システム整備工事については、災害時の情報伝達手段である移動系地域防災無線において、現在使用している周波数が平成23年5月で使用できなくなることから、デジタル化移行のための工事等を施工するものであります。

さらに、議案第56号の平成22年度亘理第5-1号汚水幹線（その2）工事については、逢隈高屋字倉東外地内における線路延長740.3メートルの汚水幹線工事を施工するものであります。

次に、予算関係議案についてご説明を申し上げます。

初めに、議案第57号 平成22年度亘理町一般会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,168万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億5,213万5,000円とするものであります。

それでは、歳出予算の主なものについてご説明を申し上げます。

2款総務費についてであります。初めに亘理町集会所建設事業補助金として高屋区集会所のトイレ等の改修工事に伴い、亘理町集会所建設事業補助金交付要綱第1条に基づき70万円を増額補正するものであります。

次に、現在、逢隈柔道スポーツ少年団が活動している旧逢隈支所の建物について、施設の安全面から6月定例会で可決いただきましたJAみやぎ亘理逢隈支所4階のトレーニング室の改修が間もなく完了する予定であることから、建物を解体する費用として700万円を増額補正するものであります。

また、犯罪の防止と町民の安全確保を図るため、通勤・通学路や生活道路を重点的に防犯灯の設置及び修繕に係る費用を当初予算から予算措置していたところですが、今年度の各行政区からの設置等の要望を取りまとめた結果、その工事請負費として400万円を増額補正するものであります。

3款民生費については、ご寄附いただきました貴重な浄財の中からその目的に沿

い、長寿社会対策基金へ210万円を積み立てするものと、わたり温泉健康センターに係るボイラーの老朽化による修繕費用として48万3,000円、同じく建物西側道路沿いに施設の適正管理を行うためのフェンスを設置するための費用として35万2,000円を増額補正するものであります。

さらに、児童福祉費においては、逢隈保育園における障害児保育に要する費用として、当初予算において児童2名分の予算を計上しておりましたが、対象児童が1名ふえたことにより、障害児保育事業補助金として58万8,000円を増額補正するものであります。

4款衛生費につきましては、本と出会う機会の提供、いわゆるブックスタート関連事業を実施するための費用として11万8,000円を増額補正するものであります。また、「えほんと赤ちゃんふれあい事業」として乳児の6・7カ月健診時に絵本を贈呈し、赤ちゃんのご両親が絵本を介してゆっくり心触れ合う時間を持つきっかけづくりを行なうためのものであります。

次に、保健センター管理経費であります。保健センターのエアコン2基が老朽化から故障したため、その購入費用として75万円を増額補正するものであります。

6款農林水産業費については、亘理土地改良区の事業において、桜小路地区の岩地蔵幹線用水路除塵機及び高屋地区の高屋堀排水路除塵機の点検整備を行うに当たり、工事費の町負担分として合わせて210万円を増額補正するものであります。

また、用排水路整備事業費については、浜吉田地区排水路改修工事で施工した箇所において、排水路と交差する上水道管が支障となるため、その水道管移設の補償費として300万円を増額補正するものであります。

7款商工費については、観光を町の活性化のための重要施策と位置づけ、亘理町を広く発信していくため、地域活性化センターの助成金を活用し、亘理町観光ボランティアガイドの育成のための講師謝金等の経費22万8,000円を増額補正するものであります。

また、議員各位もご承知のとおり、今、彦根市の「ひこにゃん」を初め、全国的に自治体や経済団体のマスコットキャラクター、いわゆる「ゆるキャラ」が大人気であり、各地の特産品のPRなどに活躍しております。本町におきましても、

町の特産品や観光地などの宣伝・PRのため、「伊達成実」というイメージキャラクターを新たな亘理町におけるマスコットキャラクターとするためのデザイン業務委託費など44万1,000円を増額補正するものであります。

8款土木費については、初めに、割山砂利採取場において砕石法に基づき5年ごとに採取計画の協議を県に行う必要があり、その期間が今年度で切れることから、平成23年度から平成27年度までの変更計画書作成業務委託料として120万円を増額補正するものであります。

次に、改良事業費についてですが、事故が多発することなどから、国に強く要望していた国道6号堀ノ内交差点右折レーン設置に係る道路改良工事が、今年度秋ごろ国土交通省により施工されることとなったことから、その取付道路である町道台田線、町道龍円寺前線及び下小路南町線の道路改良に係る工事費並びに用地の補償費等として、合わせて4,540万円を増額補正するものであります。

9款消防費については、消防団員等公務災害補償等共済基金の消防団員安全装備品等助成事業を活用し、消防団員の防寒衣を整備する費用として117万6,000円を増額補正するものであります。当初予算において可決いただきました木造住宅耐震診断助成事業において、防災の観点から耐震診断を行っていない住宅を対象にローラー作戦を実施した結果、当初の見込みである10戸を上回る申請が想定されるため、新たに15戸分の委託費204万円を増額補正するものであります。

10款教育費については、学校関係経費として荒浜中学校屋内運動場において、建物の老朽化から天井の内張りがはがれ落ちる危険性があり、屋内運動場を使用する生徒の安全を確保する必要があることから、落下防止の改修工事費として350万円を増額補正するものと、学校給食センター事業費において、故障した冷蔵庫などの備品購入費として107万5,000円を増額補正するものであります。

また、亘理運動場については、今年夏の猛暑続きから芝生管理に苦慮しており、相当量の水を散布しなければならない状況となっております。今後においても、夏場においては大量の水を散布しなければならないことが想定されることから、経費の削減を図るためにも打ち込み井戸の設置などに要する経費として28万8,000円を増額補正するものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明を申し上げます。

16款寄附金については、仙台市宮城野区上野株式会社代表取締役宍戸 明様より長寿社会対策資金の原資として10万円、横浜市西区株式会社リード代表取締役鍋谷忠克様より教育振興資金として100万円、また、ふるさと納税による一般寄附として千葉県、京都府、仙台市の3名の匿名希望の方より合わせて202万円の貴重なご寄附をちょうだいいたしました。衷心より御礼を申し上げますところであります。

17款繰入金については、今回の補正の調整財源として財政調整基金から6,048万2,000円を増額補正するものであります。

次に、債務負担行為の追加については、認定農業者に対する農業経営基盤強化資金利子の助成について、平成23年度から平成26年度までの債務負担の限度額を設定するものであります。

次に、地方債の変更については、臨時財政対策債について、借り入れ可能額の確定に伴い、借り入れ限度額を変更するものであります。

議案第58号 平成22年度亘理町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億861万3,000円とするものであります。

今回の補正は、宮城県が施工する都市計画道路駅前大通線道路改築工事において、既設下水道管のうち支障となる管渠の撤去及び移設について、県の受託事業として行うための事業費400万円を増額補正するものであり、歳入においても同額を県からの受託事業収入として増額補正するものであります。

議案第59号 平成22年度亘理町老人保健特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57万9,000円とするものであります。

今回の補正は、平成21年度事業費確定に伴う精算により、社会保険診療報酬支払基金に対する返還金が生じたことにより増額補正するものであります。

議案第60号 平成22年度亘理町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ494万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億4,952万7,000円とするものであります。

今回の補正については、平成21年度の第1号被保険者保険料に還付金が発生した

こと、また、事業費の確定に伴う精算により介護給付費交付金及び地域支援事業交付金において、社会保険診療報酬支払基金に対する返還金が生じたことが増額補正する主な理由であります。

議案第61号 平成22年度亙理町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ79万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,756万8,000円とするものであります。

今回の補正については、平成21年度に納付された後期高齢者医療保険料に還付金が発生したこと、また、出納閉鎖期間に納付された平成21年度分保険料について、年度内に宮城県後期高齢者医療広域連合に納付できなかった保険料負担金が生じたことが増額補正の主な理由であります。

議案第62号 平成22年度亙理町水道事業会計補正予算（第1号）については、予算第3条に定めた収益的支出の営業外費用において、平成21年度の起債借換えにより利息の軽減が図られたことにより887万9,000円を減額補正するもので、総額8億1,786万8,000円とするものであります。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出については、収入において、町施工の浜吉田地区排水路改築工事に当たり水道管の移設が必要となったため、その工事負担金について250万円を増額補正するものがその主なものです。

支出においては、町施工の狐塚橋を初めとする配水管布設などの建設改良費として3,720万円、企業債の借換えに伴い元金償還が早まったことによる償還金として821万9,000円をそれぞれ増額補正を行うもので、総額3億6,273万1,000円とするものであります。

次に、報告案件についてご説明を申し上げます。

報告第4号 平成21年度亙理町健全化判断比率及び資本金不足比率については、平成19年度決算から財政の健全性を判断する指標として公表が求められることとなりましたが、本町においては、平成21年度においても財政健全化法に基づく4指標いずれもが国が示す早期健全化基準及び財政再生基準を大きく下回るとともに、資金不足比率についても経営健全化基準を下回り、健全財政を維持しているものであります。

初めに、実質赤字比率並びに連結実質赤字比率については、いずれも黒字となっ

ているため、数値としてあわせないものとなっているものであります。

また、実質公債費比率については、早期健全化基準25.0%及び財政再生基準35.0%となっておりますが、前年度をさらに1.0%下回り11.0%となっております。将来負担比率についても41.8%となっており、早期健全化基準350.0%を大きく下回っているものであります。

次に、資金不足比率については、亙理町公共下水道事業特別会計、わたり温泉島の海特別会計、亙理町工業用地等造成事業特別会計の3会計とも資金不足が生じていないため、数値としてあわせないものとなっているものであります。

報告第5号 平成21年度亙理町水道事業会計の資金不足比率については、報告第4号と同じように資金不足が生じていないため、数値としてあわせないものとなっているものであります。

最後に、認定案件についてであります。認定第1号 平成21年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定については、平成21年度の歳入決算額102億683万8,000円に対し、歳出決算額98億2,062万6,000円となり、歳入歳出差引額は3億8,621万2,000円となったものであります。

この歳入歳出差引額から繰越明許費繰越額としてご報告いたしておりました2,877万5,000円を差し引いた実質収支額は3億5,743万7,000円の黒字となったものであります。

この認定第1号 平成21年度亙理町一般会計歳入歳出決算についてを含め、認定第2号から認定第11号までの各種特別会計歳入歳出決算については、会計管理者に、また、認定第12号 平成21年度亙理町水道事業会計決算については、上下水道課長に説明させますので、よろしくお願いをいたします。

以上、提出議案等の概要であります。慎重ご審議賜り原案どおり可決、認定くださるようお願いを申し上げまして、提出議案の説明といたします。

議長（岩佐信一君） 提出議案の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時17分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 鞠子 幸則

署名議員 相澤 久美子